

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称 第12回「元気センター(仮称)」建設委員会

2. 開催日時 令和5年9月19日(火) 19時00分から20時45分まで

3. 開催場所 松川町役場2階 大会議室

4. 出席者氏名 「元気センター(仮称)」建設委員

【建設委員】

- ・松川町議会 坂本 勇治
- ・松川町福祉を考える会 原 節子
- ・親愛の里松川 藤澤 恵
- ・公募委員 宮澤 武彦
- ・松川町社協 栗畑 孝弘
- ・身体障がい者福祉会 小木曾 茂
- ・松川町商工会 細田 勉

【理事者】

- ・北沢町長、黒澤副町長

【事務局】

- ・塩倉課長、伊藤係長

5. 議題(公開)

- (1) 元気センター(仮称)再検証に関する報告書について
- (2) その他

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人の数

0人

8. 会議資料の名称

- ・第12回「元気センター(仮称)」建設委員会 次第
- ・元気センター再検証報告書

9. 協議の概要

1. 開会 課長

2. あいさつ 町長

3. 会議事項

(1) 元気センター(仮称)建設工事の進捗状況について

事務局より説明。

(質疑)

委員: 老人福祉センター良い環境である。賛成である。その中で旧店舗跡地に関しては、どのような活用方法にするのか決まっているのか。自分は、この建設委員会へは昨年の途中から参加している。その段階ではどのような建物にするのか、という議論だったため、様々な意見を述べさせていただいた。しかし、あの場所に全て詰め込むというのは、無理があると感じていた。よって、この度の町の方針には賛成する。あの周辺は公園が少ないため、子どもや高齢者の為に公園もいいと思う。住宅地でも良いと思うが、そのあたりのことは検討しているのか。

町長: 旧店舗跡地の活用に関しては、今後検討していく。

委員: 長年議論してきたため、この資料をみても、すぐにどう判断できない。老人福祉センターの場所だが、断層があるときいているが、そのあたりは大丈夫なのか。また現行計画の場所は、地域の人寄り付きやすい場所のため、良い環境だと感じていた。そこから老人福祉センターの場所へ変更となると、どうしても寄り付きが悪くなる。そのあたりをどうするか。あと、事業費は抑えられたのは分かるが、今後新たな拠点が必要となったとき、老人福祉センターの改修費は余分な建設費となってしまうことになるのではないか。

事務局: 断層に関してだが、県が把握しているハザードマップをもとに、電話でもメールでも確認している。問題ないと返事を頂いている。また寄り付きの件としては、この事業は老人福祉センターの老朽問題から始まっている。その後地域共生社会の拠点として位置付け、どのような地域共生社会の拠点にしたいかという議論が先行してきた。本来であれば地域共生社会の実現に向けて何が必要なのか、という議論が必要である。その中で、今後は地域共生社会を実現させるための検討をしていく。その仕組みづくりにおいて、人と人がつながれるような地域づくりをしていきたい。場所や建物に頼らなくても、ソフト事業で人と人のつながりを創出していきたい。老人福祉センターの改修に関しては、代替施設対応するために、喫緊の課題である。

委員: お金がかかってしまうことはよくわかったが、長年かけて議論してきた内容でもある。老人福祉センターを改修する際には、自分たちのような一般人にも魅力ある事業内容にしていきたい。

町長: 魅力ある事業内容にしていきたい。

委員: 旧北名子保育園で実施している事業はどうなるのか。

事務局:町とすると老人福祉センターへ入っていただきたいが、今後関係事業所と検討していく。

委員:私も途中からこの建設委員会に参加している。建設委員会なので建物の仕様などをどうするか、という議論になってしまうのは当然だが、地域共生やごちゃまぜについて、中身が議論されていなかった認識である。過去も老人福祉センターは使用しない前提で進められてきた。またそのような説明であった。ライフサイクルコストもいい加減なものだった。捏造だった。その説明で進められてきた事業だったため、この度の見直しは賛成である。耐震補強の内容として、等級レベルはどの程度の耐震工事を想定しているのか。等級によって強度はかわるが、金額も変わってくる。

事務局:等級のことは今手元に資料がないため詳細はお答えできないが、業者との打合せの中で記憶しているのが、一般的な公共施設の強度になるような耐震補強工事と聞いている。

委員:この建設委員会はどうなるのか。

事務局:任期は委嘱の日から元気センターが完成するまでとなっている。この度、元気センターは建設しないということになったため、今回か次回あたりで一区切りつけたいと思っている。また通知をお送りさせていただく。

委員:先ほどの話の中で捏造という言葉が出てきたが、そうなると大変にまずいと思う。今回の資料も疑わざるを得なくなる。

町長:捏造というわけではなく、老人福祉センターについて、町独自のリスク評価をしてきたという事実がある。それを報告し、長い間議論させてきてしまった。大変申し訳なく思っている。

委員:先日13日に3者で話し合いをしたが、その議事録は本日示さないのか。本来であれば提示すべきだと思う。また、利用者等への説明はどのように考えているのか。

事務局:13日に出た意見等は、本日提示できていない。おっしゃるとおり用意すべきだった。利用者への説明は当然していく。関係事業者と連絡を取合いながら、対応していく。

委員:この方針はもう決定なのか。利用者の意見を聞いて検討するということはないのか。

事務局:町の方針についてはこれで理解して頂きたい。また利用者の方々へは説明していくが、理解は得られないかもしれない。しかし説明責任があるので、しっかりと対応していきたい。

委員:この場合は議会ではなく、建設委員会なので、事業者の意見はここで示さなくても良いと思う。

事務局:皆さまの様々なご意見を頂戴しながら、地域共生コーディネーターを中心に事業を推進していきたいと思う。

委員:各事業者も一緒に考えなければならない。今までは建物の話ばかりしてきて、中身が全然なかった。

委員:それは私たちにも責任があるということか。

委員:そうとられても仕方ない。

事務局:坂本委員もそうだが、自分と伊藤も、この事業に途中から参加されていた。(塩倉課長)

町長:元をただせば町がこの判断をしてきたことが問題である。大変申し訳ない。町とすると信頼

を回復できるよう取り組んでまいりたい。

委員:町と事業所としっかり話を詰めてから、この建設委員会にかけてほしい。

事務局:承知した。

(2)その他

特に意見なし。

4.閉会

(20時45分終了)